

個別施策（緩和策）の取組状況

| 基本方針 | 取組方針 | 基本施策 | No. | 個別施策 | 取組内容 | 新規/拡充/継続 | スケジュール | 主管課 | 進行状況 | | |
|-----------------------------|--|------------------------|------|------------------------------|---|----------|---------|-------------|------|-----|-----|
| | | | | | | | | | 事業化 | 検討中 | 未着手 |
| 1 再生可能エネルギーの利用促進と地産地消の実現 | ○○○ 安新再全の生 ・な可 安地能 心域工 で産ネ 活業の 力の振 ある地 域づくり | 再生可能エネルギーを活用した産業の活性化 | 1-1 | 民間事業者への再生可能エネルギーの普及支援 | 産官学が連携し、民間事業者が再生可能エネルギーを積極的に導入するために必要な情報を共有し、互いに支援しながら進める体制を構築する。 | 新規 | 2030年まで | 環境・地域エネルギー課 | ○ | | |
| | | | 1-2 | 再生可能エネルギービジネスの事業化支援 | 産官学が連携し、再生可能エネルギー開発を拡大するため、ビジネス化に向けた事業化支援スキームを確立し、各企業のマッチングなど、事業化に向けた支援を行う。 | 新規 | 2030年まで | 環境・地域エネルギー課 | ○ | | |
| | | | 1-3 | 地域新電力の設立など地域エネルギー供給事業の具体化 | 産官学が連携し、市内の事業者を中心とした地域エネルギー供給会社の設立を目指す。 | 新規 | 2030年まで | 環境・地域エネルギー課 | ○ | | |
| | | | 1-4 | 事業初期の資金支援 | 市内事業者による再生可能エネルギーを活用した事業に対し、金融機関等からの支援が受けにくい事業初期（調査・設計等）を支援する補助金を交付し、再生可能エネルギーの導入を促進する。 | 継続 | 継続実施 | 環境・地域エネルギー課 | ○ | | |
| | | 新技術の導入 | 1-5 | 再生可能エネルギーに関する新技術の導入に向けた検討 | 産官学が連携し、国内外で開発された再生可能エネルギーに関する新技術の情報収集及び共有を行い、新技術の普及促進を検討する。 | 新規 | 2050年まで | 環境・地域エネルギー課 | ○ | | |
| | | | 1-6 | 仮想発電所（VPP）の導入に向けた検討 | 太陽光発電の大量導入と電力の安定供給の両立を図るために、出力変動を蓄電池等で補う「仮想発電所（VPP）」の導入に向け、実証試験の実現を目指す。 | 新規 | 2030年まで | 環境・地域エネルギー課 | | | ○ |
| | | 地域内エネルギー利用の推進 | 1-7 | 地域マイクログリッドの構築 | 送配電会社と協力して既存配電線と再生可能エネルギーを活用した地域マイクログリッドを構築し、災害時の自立分散型電力供給を実現する。 | 新規 | 2030年まで | 環境・地域エネルギー課 | | | ○ |
| | | | 1-8 | 地域内エネルギー供給システムの実現 | 大規模施設の整備や複数施設からなる面的整備に際し、バイオマス・温泉熱・地中熱・下水熱等の再生可能エネルギーやコジェネレーションシステムを活用した熱供給（融通）等の地域内エネルギー供給システムの実現を目指す。 | 新規 | 2030年まで | 環境・地域エネルギー課 | | | ○ |
| | | 円滑な導入に向けた支援 | 1-9 | 関係機関との連携強化 | 国・長野県・市町村等の関係機関との連携を図り、円滑な再生可能エネルギーの導入を推進する。 | 継続 | 継続実施 | 環境・地域エネルギー課 | ○ | | |
| | | | 1-10 | 自然環境や地域との調和を図った円滑導入の推進 | 再生可能エネルギーを適正に導入するための条例等を制定し、自然環境に配慮し、地域との合意形成を十分に図るなど、円滑な導入を推進する。 | 新規 | 2030年まで | 環境・地域エネルギー課 | ○ | | |
| | | | 1-11 | 再生可能エネルギーの電力系統接続に関する課題解決の検討 | 再生可能エネルギーの最大限の導入に向け、電力系統や変電所の容量不足に伴う発電事業者の増強工事費負担などの課題に対し、解決に向けた検討を関係機関及び事業者とともに進める。 | 新規 | 2030年まで | 環境・地域エネルギー課 | | | ○ |
| | | 環境への配慮 | 1-12 | 事業終了後の再生可能エネルギー設備の適正な処理の推進 | 発電事業者に対し廃棄物等処理費用の積立てを義務化する改正再エネ特措法の施行による動向を注視するとともに、不法投棄などに対する対策を検討する。 | 新規 | 2030年まで | 環境・地域エネルギー課 | ○ | | |
| | | 公共施設への再生可能エネルギー率先導入の推進 | 1-13 | 松本市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の強化及び推進 | 再エネ導入により公共施設の脱炭素化を図るために、松本市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を強化・推進する。 | 新規 | 2030年まで | 環境・地域エネルギー課 | ○ | | |
| | | | 1-14 | 太陽光発電設備の導入拡大 | 施設所管課と連携し、PPAを活用する等、公共施設へ太陽光発電設備の更なる導入を進めます。 | 拡充 | 2030年まで | 環境・地域エネルギー課 | ○ | | |
| | | | 1-15 | 太陽熱利用設備の導入拡大 | 施設所管課と協業し、熱利用の多い公共施設を分析した上で太陽熱利用設備の導入を実現する。 | 拡充 | 2030年まで | 環境・地域エネルギー課 | | ○ | |
| | | | 1-16 | 上水道施設への導入 | 安定した水量が確保できる上水道施設への小水力発電導入を進める。 | 拡充 | 2030年まで | 上水道課 | ○ | | |
| | | | 1-17 | クリーンセンターのごみ焼却余熱利用の推進 | ゴミ焼却余熱利用による発電及び熱利用を引き続き実施し、クリーンセンター建替えの際に、余熱利用設備の効率向上を目指す。 | 継続 | 2030年まで | 松塩地区広域施設組合 | | ○ | |
| | | | 1-18 | 公共施設への木質バイオマス利用設備の率先導入 | 施設所管課と協業し、公共施設への木質バイオマスの熱利用や発電の設備導入を目指す。 | 拡充 | 2030年まで | 環境・地域エネルギー課 | | ○ | |

| 基本方針 | 取組方針 | 基本施策 | No. | 個別施策 | 取組内容 | 新規/拡充/継続 | スケジュール | 主管課 | 進行状況 | | |
|---------------------|----------------------------------|------------------------|------|-------------------------------------|---|----------|---------|-------------|------|-----|-----|
| | | | | | | | | | 事業化 | 検討中 | 未着手 |
| 市域への再生可能エネルギーの導入拡大 | | | 1-19 | 地中熱、下水熱、温泉熱などを利用した温度差熱利用設備の導入 | 公共施設マネジメント課及び下水道課等と公共施設への導入に向けた技術的な検討を進める。 | 拡充 | 2030年まで | 環境・地域エネルギー課 | ○ | | |
| | | | 1-20 | 既存の再生可能エネルギー設備の適正な維持管理及び更新 | 既に導入済みの再生可能エネルギー設備を良好に稼働させるための維持管理や経年劣化時の更新を実施する。 | 継続 | 継続実施 | 環境・地域エネルギー課 | | ○ | |
| | | | 1-21 | PPA（電力販売契約）モデルによる太陽光発電設備や蓄電池設備の導入促進 | PPA事業者が設置費用を負担して太陽光発電設備や蓄電池設備を設置するPPAモデルを導入し、市民や事業者への太陽光発電設備の導入を促進する。 | 新規 | 2030年まで | 環境・地域エネルギー課 | ○ | | |
| | | | 1-22 | 太陽熱利用設備の普及促進 | 市民・事業者に対し、太陽熱利用設備の導入を促す普及啓発を図るとともに、PPAモデル活用による大量普及の可能性を検討する。 | 拡充 | 2030年まで | 環境・地域エネルギー課 | ○ | | |
| | | | 1-23 | 住宅への再生可能エネルギーの導入に対する補助の推進 | 住宅用温暖化対策設備設置補助金制度を継続して実施するとともに、再生可能エネルギーが効果的に普及するための制度内容に随時、更新をしていく。 | 拡充 | 継続実施 | 住宅課 | ○ | | |
| | | | 1-24 | 農農型太陽光発電設備の普及促進 | 農業従事者、地権者、発電事業者の3者による事業化が実現されるように支援・協力に努める。 | 新規 | 2030年まで | 環境・地域エネルギー課 | ○ | | |
| | | | 1-25 | 小水力発電の普及促進 | 小水力発電の導入を目指す事業者に対し、産官学が連携し、助言・協力を実施し、事業化の実現を目指す。 | 新規 | 2030年まで | 環境・地域エネルギー課 | ○ | | |
| | | | 1-26 | バイオマスガス化発電及び熱利用の事業化の促進 | バイオマスガス化発電及び熱利用の導入を目指す事業者に対し、産官学が連携し、助言・協力を実施し、事業化の実現を目指す。 | 新規 | 2030年まで | 環境・地域エネルギー課 | | ○ | |
| | | | 1-27 | 木質バイオマストーブ等の普及促進 | ペレット及び薪ストーブの導入に対する負担軽減のために補助金を交付し、木質バイオマストーブ等の普及拡大を促進する。 | 継続 | 継続実施 | 森林環境課 | ○ | | |
| | | | 1-28 | 木質バイオマスの熱利用の拡大と燃料の安定供給 | 市内の燃料供給会社を中心とした各主体が協力し、燃料の製造・流通から熱利用（需要）までのサプライチェーンを構築することにより、燃料の安定供給と熱利用拡大を目指す。 | 拡充 | 2030年まで | 環境・地域エネルギー課 | ○ | | |
| | | | 1-29 | 地熱発電の事業化支援 | 安曇地区において、地熱発電の事業化を検討している企業や団体に対し、長野県や地元との調整等、事業化に向けた支援を実施する。 | 拡充 | 2030年まで | 環境・地域エネルギー課 | ○ | | |
| | | | 1-30 | コミュニティ主導型の再生可能エネルギー事業の支援 | 市民参加型で薪等の生産と供給を担う仕組みづくりを目指す「木の駅プロジェクト」や市民参加型共同発電等、地域が主体となる再生可能エネルギー事業の立上げを支援する。 | 拡充 | 2030年まで | 環境・地域エネルギー課 | ○ | | |
| 2 省エネルギー対策の強化と学びの推進 | ○○○ゼン事業者カネル・ボギー市民の技術者の普及促進や啓発の推進 | 事業所に対する省エネルギー化対策の推進・支援 | 2-1 | 省エネルギー設備投資支援 | 松本市中小企業融資制度の商工業施設改善資金において、省エネ対策に係る設備投資に対し、一部利子補給を実施する。 | 継続 | 継続実施 | 商工課 | ○ | | |
| | | | 2-2 | 事業の新たな「省エネルギービジネス」の展開を目指した支援 | 産官学が連携し、各主体の知見やノウハウを生かし、新たな「省エネルギービジネス」の事業展開に向けた企業マッチング支援を実施する。 | 新規 | 2030年まで | 環境・地域エネルギー課 | ○ | | |
| | | | 2-3 | 事業所の建築物における省エネ化の促進 | 産官学が連携し、省エネ建築に詳しい事業者や専門家の省エネに資する建築技術の知見やノウハウを生かし、市内民間事業所の省エネ化を開していく。 | 新規 | 2030年まで | 環境・地域エネルギー課 | ○ | | |
| | | | 2-4 | e c o オフィスマつもと認定事業 | 省エネルギー化、再エネの導入、ごみの減量化及びエコ通勤など環境配慮型の事業活動に対し、市が認定を行い、インセンティブを提供する認定制度の更なる普及拡大を目指す。 | 拡充 | 継続実施 | 環境・地域エネルギー課 | ○ | | |
| | | 家庭の省エネルギー化の推進 | 2-5 | 住宅の高断熱化 | 住宅用温暖化対策設備設置補助金制度の利用拡大を促し、窓・ドアなどの開口部断熱改修を推進し、省エネルギー化と共に、ヒートショックなどの健康被害を減らす「市民のコベネフィット」を進める。 | 継続 | 継続実施 | 住宅課 | ○ | | |
| | | | 2-6 | 高効率設備及びHEMS等の普及促進 | LED照明、高効率給湯器、蓄電池設備及びHEMS等の省エネに資する設備を普及促進するため、住宅用温暖化対策設備設置補助金制度の利用拡大をするとともに、補助制度の見直しを目指す。 | 拡充 | 継続実施 | 住宅課 | ○ | | |
| | | | 2-7 | エネルギー貧困への対応 | 経済的な理由から省エネルギー化が困難ない「エネルギー貧困」という新たな課題に対し、具体的な解決策を検討していく。 | 新規 | 2030年まで | 環境・地域エネルギー課 | | ○ | |

| 基本方針 | 取組方針 | 基本施策 | No. | 個別施策 | 取組内容 | 新規/ 拡充/ 継続 | スケ ジュ ール | 主管課 | 進行状況 | | |
|------|-----------------------------|------|---------------------|---|------|------------------|----------------|-----|-----------|-----------|----------|
| | | | | | | | | | 事業化 68 | 検討中 14 | 未着手 5 |
| | 森林による吸収源対策の推進 | 3-19 | 森林整備・里山整備の推進 | 森林の有する多面的機能維持のため、市有林の計画的な整備に加え、森林組合、個人、財産区等所有の森林整備に対する補助を継続実施する。また、市民協働による里山づくりを促進する。 | 継続 | 継続実施 | 森林環境課 | ○ | | | |
| | | 3-20 | 松枯れ対策事業 | 松枯れ被害対策による樹種転換を含めた森林吸収源を確保する。 | 拡充 | 継続実施 | 森林環境課 | ○ | | | |
| | | 3-21 | 地域産木材を利用したエコ住宅の普及促進 | 県産材カラマツ材の住宅建築への普及を図るために、住宅の新築・リフォームにカラマツ材を利用することに対し、補助金を交付する。 | 継続 | 継続実施 | 森林環境課 | ○ | | | |
| | 緑化整備による吸収源対策の推進 | 3-22 | 住宅の緑化支援 | 緑豊かな景観形成促進のため、生垣の設置費用補助、新築記念樹交付及び誕生記念樹交付を行う。 | 継続 | 継続実施 | 公園緑地課 | ○ | | | |
| | | 3-23 | 都市緑化の推進 | グリーンインフラを活用し、持続可能で魅力ある都市・地域づくりを進めるとともに、都市施設や土地利用に緑の多様な機能を生かした取組みを推進する。 | 新規 | 2050年まで | 都市計画課 | ○ | | | |
| | | 3-24 | 環境に配慮した農業への支援 | 地球温暖化防止につながる営農活動に取り組む農業者を支援する。 | 継続 | 継続実施 | 農政課 | ○ | | | |
| | 3R (リデュース・リユース・リサイクル)の推進 | 3-25 | 家庭ごみ・生ごみ等の減量推進 | 一般廃棄物処理計画の改訂を行い、焼却施設更新等を見据えた家庭ごみ処理手数料有料化や生ごみ資源化等の資源化対象を拡大する等、一般廃棄物の削減に向けた取組みを推進する。 | 新規 | 2030年まで | 環境業務課 | | ○ | | |
| | | 3-26 | | 一般家庭、店舗、事業所に対する生ごみ処理機の購入の補助や段ボールを使った肥料作り講習会を開催することによりごみ減量に対する市民意識の高揚を図る。 | 継続 | 継続実施 | 環境業務課 | ○ | | | |
| | | 3-27 | プラスチックごみの減量推進 | 脱プラスチックやマイボトルの活用などライフスタイル及びビジネススタイルの転換を促すきっかけを作る。 | 新規 | 2030年まで | 環境・地域エネルギー課 | ○ | | | |
| | | 3-28 | | 製品プラスチック等の再資源化を推進する。 | 新規 | 2030年まで | 環境業務課 | ○ | | | |
| | | 3-29 | | 指定ごみ袋の素材転換を検討する。 | 新規 | 2030年まで | 環境業務課 | | ○ | | |
| | | 3-30 | 事業系ごみの減量推進 | 事業所や集合住宅から排出されるごみの分別、処理及び収集の適正化を推進する。 | 拡充 | 2030年まで | 環境業務課 | ○ | | | |
| | | 3-31 | 食品ロス削減の推進 | 「食品ロス削減推進計画」に基づき、家庭及び事業者における食品ロス削減を推進する。 | 拡充 | 2030年まで | 環境・地域エネルギー課 | ○ | | | |
| | | 3-32 | 廃食用油のバイオディーゼル燃料化の推進 | 市民から回収した廃食用油をバイオディーゼル燃料に精製し、車両の燃料等に有効活用する。 | 継続 | 2030年まで | 環境業務課 | ○ | | | |
| | | 3-33 | 剪定枝の再資源化推進 | 市公共施設から排出される剪定枝等の再資源化に加え、町会ごみ集積場に排出される草・葉・剪定枝についてもバイオマスエネルギーへの活用等、再資源化を推進する。 | 拡充 | 2030年まで | 環境業務課 | ○ | | | |